

蒲郡市監査公表第 14 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和 3 年 11 月 26 日

蒲郡市監査委員	永 川 貴 士
同	小 林 憲 三
同	稲 吉 郭 哲

令和 3 年度定例監査の結果について

1 監査の対象

(1) 機関

消防本部、会計室、議会事務局

(2) 期間及び範囲

令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 8 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査の実施期間及び実施場所

(1) 実施期間

令和 3 年 9 月 30 日から令和 3 年 11 月 25 日まで

(2) 実施場所

蒲郡市役所監査委員室

3 監査の方法

今回の監査は、契約関係事務、公金等管理事務、債権管理事務並びに所管する個別の事務事業について、関係書類及び証拠書類の照合、調査を行うとともに、関係職員からの説明の聴取、質問を加えながら監査を実施した。

4 監査の結果及び意見

各所管の事務処理について、監査した結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられたので、これらについては、是正改善の措置を講じられたい。

【消防本部】

〔改善事項〕

- 1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。
- 2 歳入調定決議において、納期限の誤りのものが見受けられたので、予算決算会計規則及び会計事務の手引きに基づき適正な事務処理に努められたい。

〔注意事項〕

簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。

【会計室】

契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。

〔注意事項〕

簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。

【議会事務局】

契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。

〔注意事項〕

簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。